

1. 推進事業

| | | | |
|--|--------------------------------|--------|-------|
| 事業費（要望額） | 40,799,108円（うち交付金 23,311,000円） | 都県名 | 宮城県 |
| | | 事業実施年度 | 令和2年度 |
| 現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。） | | | |
| <p>平成23年3月11日に発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震（以下「東日本大震災」）」はその後、沿岸部に襲来した大津波と併せ、共同利用施設の損壊や農業用機械・施設が流出するとともに、約13,000haの農地の浸水や、放射能による汚染等、我が県の農業生産に多大な被害をもたらした。</p> <p>土地利用型作物においては、上記の被害に対して令和元年度までに全農地の復旧箇所に着手したが、令和元年度の復旧面積は115haであり、未だ約42haの工事が残っている。また、共同利用施設の再編整備や農業用機械の導入が図られている一方で、農産物から放射性物質が検出されている。さらに、津波被災農地では、復旧農地における生育・収量不良が見られており、特に客土した農地では地力の低下が問題となっていることから、堆肥や土づくり資材等により地力を回復させ、収量及び品質の確保を図る必要がある。</p> | | | |
| 課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。） | | | |
| <p>県においては、平成23年からの10年間で震災の復興に向けた期間とし、「宮城県震災復興計画」に基づいた各種施策を進めて行くことにしている。</p> <p>この計画において農業分野では「魅力ある農業・農村の再興」という目標を掲げ、被災前と同様の土地利用や営農を行うのではなく、土地の利用調整を行いながら農地の集約化や経営の大規模化、作目転換等を通じて農業産出額の向上を図るとともに、6次産業化を積極的に進める等競争力のある農業の再生・復興を進めていく。</p> <p>特に津波で甚大な被害を受けた沿岸部においては、園芸施設の団地化を進めるとともに、早期営農再開に向けて速やかな被災農地等の土壌分析の実施及び作付に向けたきめ細やかな相談対応、技術指導を行う。放射性物質吸収抑制対策においては、放射性物質の農作物への移行を低減する効果のあるカリ質肥料等の資材の施用及びその技術確立を行い、農地の生産性回復については、堆肥や土壌改良資材等の投入により、長期的に土づくりを行い、農産物の収量及び品質確保を図る。</p> | | | |

| 都県における目標関係 | | | | | | 備考 | |
|---------------|-----------------------|---|--|---|--------|---|-------------|
| 取組名 | 成果目標 | 事業実施後の状況 | | | | | 成果目標の具体的な実績 |
| | | 計画時 | 実施後 | 目標 | 達成率 | | |
| 生産資材の導入等 | 栽培面積の復旧等 | 震災、津波により各種生産資材、機材の破損、流出。 | 被災農地において、計画通り営農再開し、成果目標を達成できた。 | 震災前の現況に復旧し、同等以上の農業生産とする。 | 100.0% | 達成（達成率100%以上）：6地区 事業実施した6地区全てで成果目標を達成した。 | |
| 放射性物質の吸収抑制対策 | 震災前の現況に復旧し、同等の農業生産とする | 農地、農産物からの放射性物質の検出。 | 計画通り塩化加里等を施用したことにより、放射性物質の吸収抑制対策の効果が発現した。 | 放射性物質の影響から生産、販売回復を図るための技術を確立する。 | 100.0% | 達成（達成率100%）：2地区 事業実施した2地区とも成果目標を達成した。 | |
| 農地生産性回復に向けた取組 | 営農活動が被災前に比べ概ね同程度以上に復旧 | 津波被災農地では、復旧農地における生育・収量不良が見られており、特に客土した農地では地力の低下が問題となっている。 | 堆肥散布により、1地区では収量の改善が図られ、成果目標を達成できたが、1地区ではほ場の排水性の悪さと地力不足のため、成果目標を達成できなかった。 | 津波浸水農地に堆肥や土づくり資材を施用し、被災前に比べ概ね同程度以上に地力を回復する。 | 57.9% | 達成（達成率100%以上）：1地区 未達（達成率90%未満）：1地区 事業実施した2地区のうち、1地区では成果目標を達成したが、1地区では目標を達成できなかった。 | |

| 事業実施地区数 | 総合所見 |
|---------|--|
| 10地区 | 県全体（10地区）の平均達成率は91.6%であり、県としては概ね目標を達成できた。評価対象地区10地区のうち、9地区は目標を達成したが、1地区は目標未達となった。目標未達地区については、安定生産に向けた技術指導等の支援を継続し、早期の目標達成を目指す。 |

(注) 1 別紙様式1号に準じて作成すること。

2 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都県全体の総合所見を記入すること。